

上半期の輸入差止点数は3期連続で60,000点超

(令和5年上半期の名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況)

名古屋税関は、令和5年上半期（1月から6月）の管内における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

全体：輸入差止点数が、3期連続で60,000点超

- 輸入差止件数は772件で、前年同期比1.7%の減少でした。
- 輸入差止点数は61,077点で、前年同期比0.8%の減少となったものの、3期連続で60,000点を超えました。

仕出国（地域）別：輸入差止件数、輸入差止点数ともに中国が最多

- 仕出国（地域）別の輸入差止件数では、中国が全体の63.0%（486件、前年同期比38.9%増）を占め最多となりました。
- また、仕出国（地域）別の輸入差止点数でも、中国が全体の90.9%（55,489点、前年同期比19.8%増）を占め最多となりました。

知的財産別：意匠権侵害物品の輸入差止点数が大幅に増加

- 知的財産別の輸入差止件数は、商標権侵害物品が引き続き最多ですが、輸入差止点数は意匠権侵害物品が大幅に増加し、上半期ベースでは過去最多となりました。

品目別：「運動用具」「家庭用雑貨」の輸入差止点数が大幅に増加

- 品目別の輸入差止件数では、衣類、バッグ類、靴類で全体の61%を占め、令和4年上半期と同水準となりました。
- 品目別の輸入差止点数では、運動用具が前年同期比約9.3倍、浄水器用カートリッジ等の家庭用雑貨が同約7.9倍と大幅に増加しました。

(注) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

【問い合わせ先】

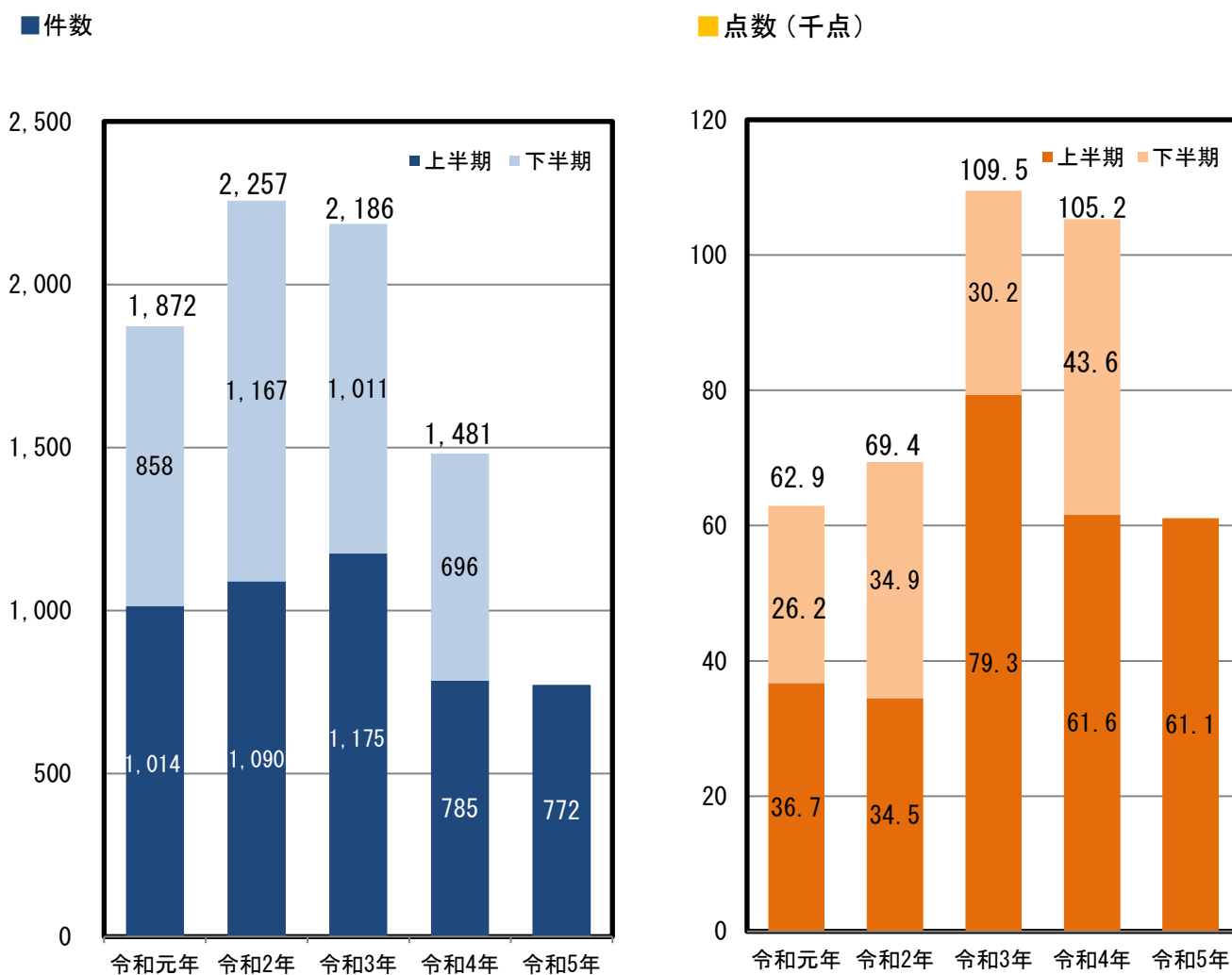
名古屋税関総務部税関広報広聴室
TEL：052-654-4008

令和5年上半期の名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況

- 輸入差止件数は、772件で、前年同期比1.7%の減少となりました。
- 輸入差止点数は、61,077点で、前年同期比0.8%の減少となったものの、3期連続で60,000点を超えました。

(注)「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
 「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
 例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移

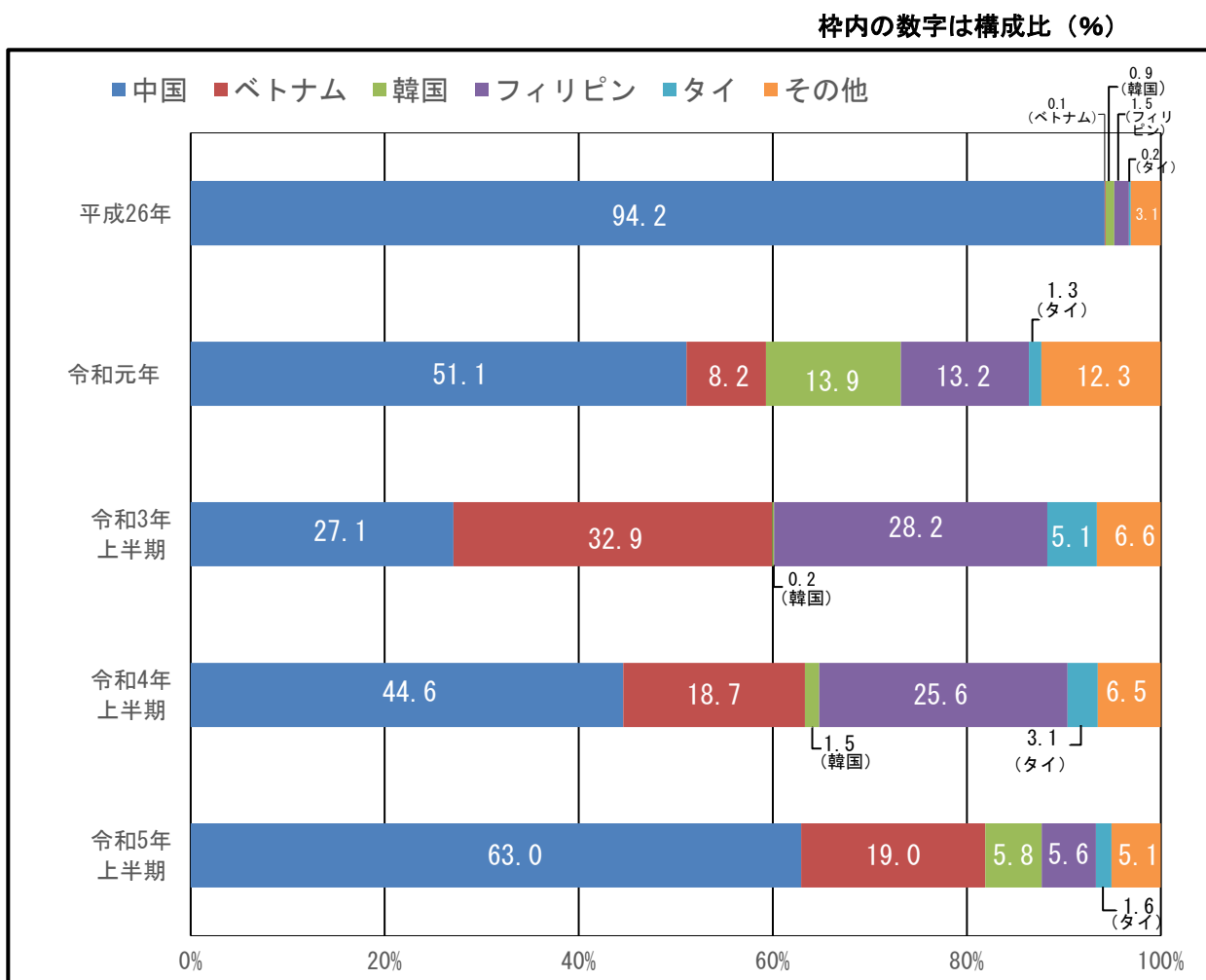


(注) 令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

○仕出国（地域）別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、昨期同様、中国が首位となりました。
中国を仕出しとするものが486件（構成比63.0%、前年同期比38.9%増）と前年同期の実績（350件）と比べると増加しました。次いでベトナムが147件（同19.0%、同100.0%）、韓国が45件（同5.8%、同約3.8倍）でした。
- 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが55,489点（構成比90.9%、前年同期比19.8%増）と前年同期の実績（46,308点）から増加しました。次いでベトナムが2,006点（同3.3%、同4.4%減）、香港が1,771点（同2.9%、同約197.0倍）でした。

仕出国（地域）別輸入差止件数構成比の推移



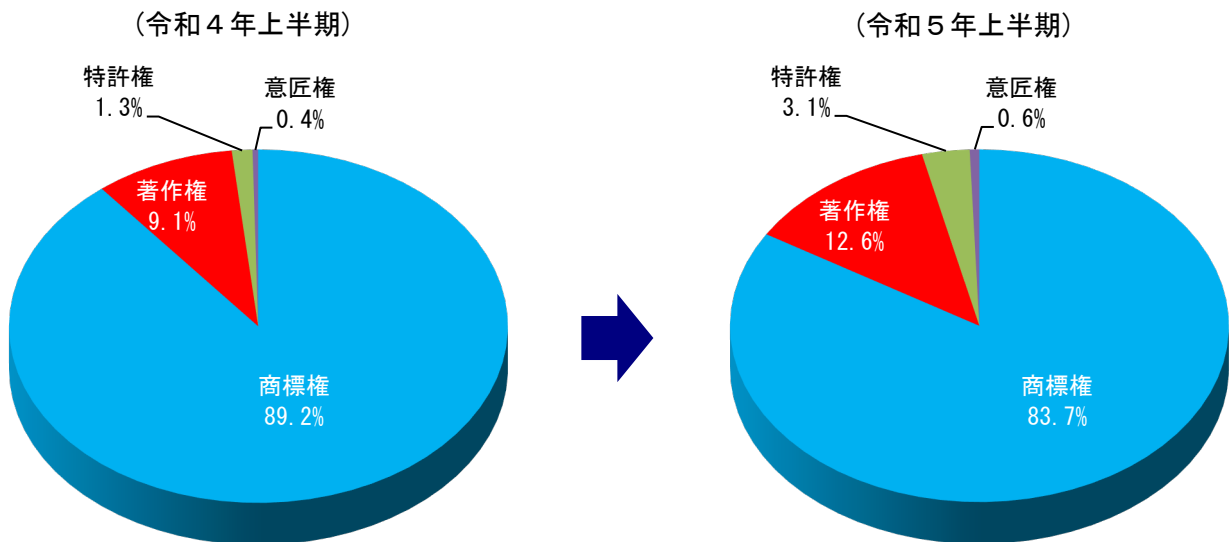
（注）構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

○知的財産別輸入差止実績

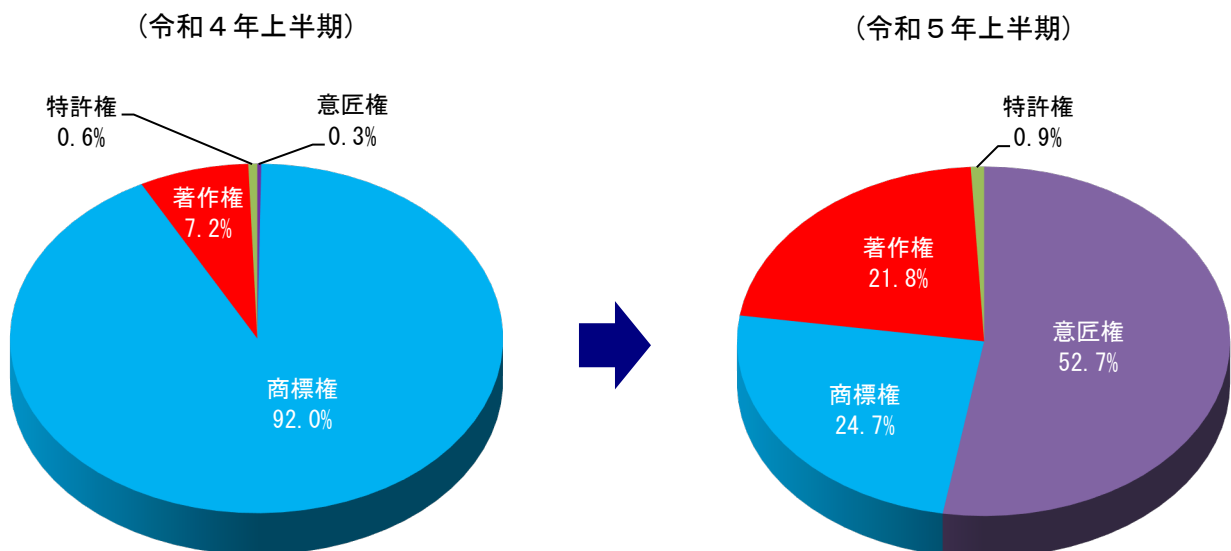
- 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が 677 件（構成比 83.7%、前年同期比 7.8%減）で大半を占めています。
- 輸入差止点数は、意匠権侵害物品が 32,178 点（構成比 52.7%、前年同期比約 201 倍）となりました。

知的財産の保護対象は、13 ページの記載を参照願います。

知的財産別輸入差止実績構成比の推移（件数）



知的財産別輸入差止実績構成比の推移（点数）



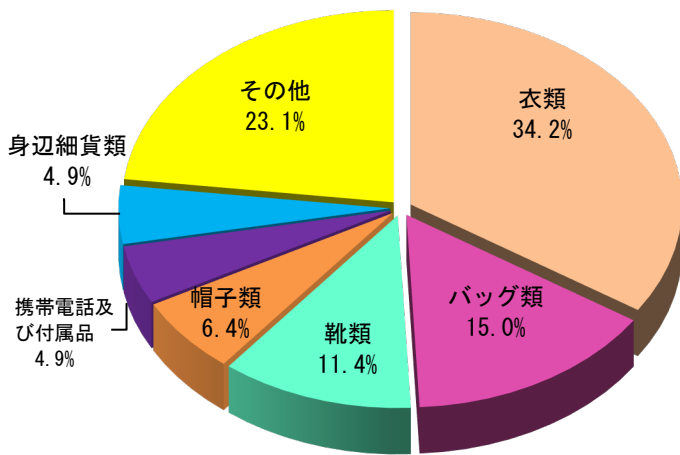
(注) 構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

○品目別輸入差止実績

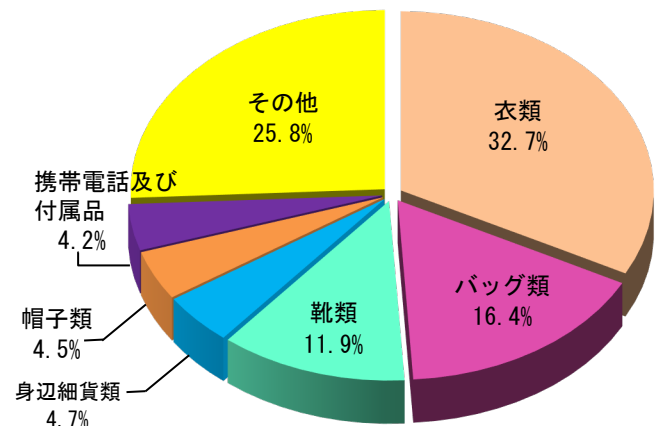
- 輸入差止件数は、衣類が351件（構成比32.7%、前年同期比6.9%減）と最も多く、次いでバッグ類が176件（同16.4%、同6.7%増）、靴類が128件（同11.9%、同1.6%増）でした。
- 輸入差止点数は、衣類が3,688点（構成比6.0%、前年同期比23.2%減）、家庭用雑貨が3,238点（同5.3%、同約7.9倍）でした。

品目別輸入差止実績構成比の推移（件数）

（令和4年上半期）

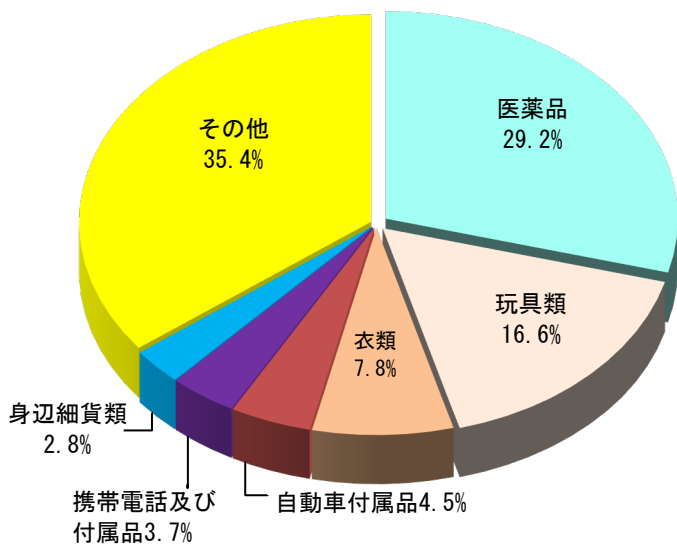


（令和5年上半期）

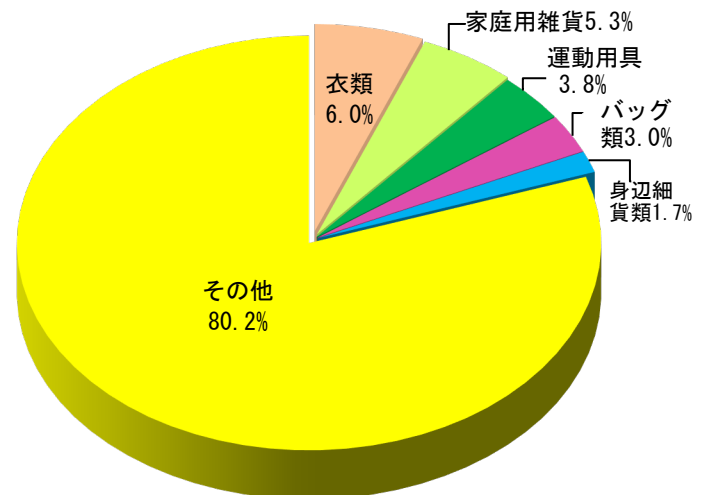


品目別輸入差止実績構成比の推移（点数）

（令和4年上半期）



（令和5年上半期）



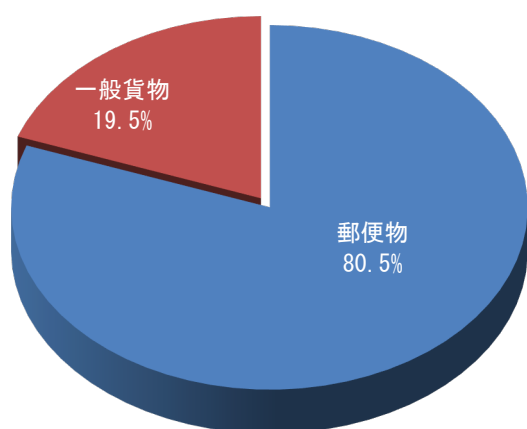
（注）構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

○輸送形態別輸入差止実績

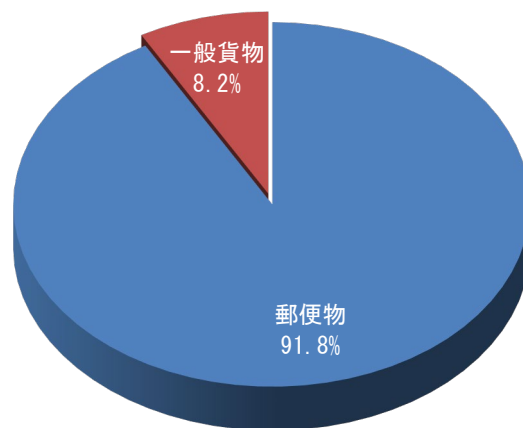
- 輸入差止件数は、郵便物が709件（構成比91.8%、前年同期比12.2%増）で大半を占めており、一般貨物は63件（同8.2%、同58.8%減）でした。
- 輸入差止点数は、郵便物が26,480点（構成比43.4%、前年同期比53.2%減）、一般貨物が34,597点（同56.6%、同約7.0倍）でした。

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（件数）

（令和4年上半期）

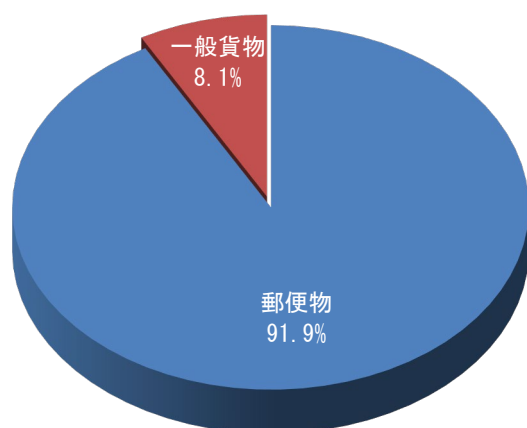


（令和5年上半期）

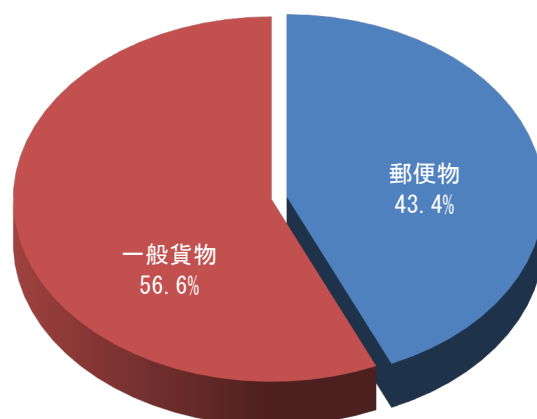


輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（点数）

（令和4年上半期）



（令和5年上半期）



令和5年上半期の名古屋税関における知的財産侵害物品の差止状況（資料）

1. 仕出国（地域）別輸入差止実績（件数）

	令和3年	令和4年	令和3年 上半期	令和4年 上半期	令和5年 上半期	前年 同期比	構成比
中国	677	775	318	350	486	138.9%	63.0%
ベトナム	685	257	386	147	147	100.0%	19.0%
韓国	41	29	2	12	45	375.0%	5.8%
フィリピン	561	298	331	201	43	21.4%	5.6%
タイ	97	46	60	24	12	50.0%	1.6%
米国	1	1	1	0	8	全増	1.0%
インドネシア	13	15	8	7	7	100.0%	0.9%
香港	15	8	11	3	5	166.7%	0.6%
ラオス	0	1	0	1	4	400.0%	0.5%
オーストラリア	0	3	0	0	2	全増	0.3%
上記以外の国	96	48	58	40	13	32.5%	1.7%
合計	2,186	1,481	1,175	785	772	98.3%	100.0%

（注1） 本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2） 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2. 仕出国(地域)別輸入差止実績(点数)

	令和3年	令和4年	令和3年 上半期	令和4年 上半期	令和5年 上半期	前年 同期比	構成比
中国	81,346	85,306	63,604	46,308	55,489	119.8%	90.9%
ベトナム	10,479	4,065	5,444	2,099	2,006	95.6%	3.3%
香港	904	199	204	9	1,771	197倍	2.9%
韓国	721	2,146	97	1,244	785	63.1%	1.3%
フィリピン	11,668	4,842	8,065	3,596	662	18.4%	1.1%
タイ	1,740	532	1,267	380	163	42.9%	0.3%
インドネシア	80	110	46	43	88	204.7%	0.1%
ラオス	0	5	0	5	41	820.0%	0.1%
オーストラリア	0	49	0	0	12	全増	0.0%
パキスタン	0	2	0	2	9	450.0%	0.0%
上記以外の国	2,534	7,952	555	7,874	51	0.6%	0.1%
合計	109,472	105,208	79,282	61,560	61,077	99.2%	100.0%

(注1) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

上段：件数

下段：点数

	令和3年	令和4年	令和3年 上半期	令和4年 上半期	令和5年 上半期	前年 同期比	構成比
特許権	27	49	11	11	25	227.3%	3.1%
	1,038	2,110	285	361	531	147.1%	0.9%
実用新案権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
意匠権	11	10	6	3	5	166.7%	0.6%
	11,050	985	10,293	160	32,178	201倍	52.7%
商標権	2,094	1,319	1,138	734	677	92.2%	83.7%
	84,396	78,437	62,910	56,618	15,078	26.6%	24.7%
著作権	141	171	73	75	102	136.0%	12.6%
	12,988	23,676	5,794	4,421	13,290	300.6%	21.8%
著作隣接権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
回路配置利用権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
育成者権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
不正競争防止法 違反物品	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
合計	2,186	1,481	1,175	785	772	98.3%	100.0%
	109,472	105,208	79,282	61,560	61,077	99.2%	100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。したがって、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの数の合計（のべ数）をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

4. 品目別輸入差止実績（件数）

	令和3年	令和4年	令和3年 上半期	令和4年 上半期	令和5年 上半期	前年 同期比	構成比
衣類	1,394	668	782	377	351	93.1%	32.7%
バッグ類	505	321	266	165	176	106.7%	16.4%
靴類	411	220	214	126	128	101.6%	11.9%
身辺細貨類	102	94	54	54	50	92.6%	4.7%
帽子類	176	117	100	71	48	67.6%	4.5%
携帯電話及び付属品	170	111	87	54	45	83.3%	4.2%
家庭用雑貨	8	32	5	10	27	270.0%	2.5%
布製品	24	57	8	26	17	65.4%	1.6%
ベルト類	62	35	33	21	16	76.2%	1.5%
キーホルダー類	33	30	21	21	16	76.2%	1.5%
玩具類	22	27	16	15	16	106.7%	1.5%
電気製品	13	23	10	13	10	76.9%	0.9%
コンピュータ製品	17	18	8	7	10	142.9%	0.9%
時計類	47	24	31	19	9	47.4%	0.8%
文具類	10	2	4	2	9	450.0%	0.8%
上記以外の品目	190	260	102	120	147	122.5%	13.7%
合計	2,186	1,481	1,175	785	772	98.3%	100.0%

（注1） 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

（注2） 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

5. 品目別輸入差止実績（点数）

	令和3年	令和4年	令和3年 上半期	令和4年 上半期	令和5年 上半期	前年 同期比	構成比
衣類	20,721	7,720	12,855	4,800	3,688	76.8%	6.0%
家庭用雑貨	36,713	7,498	36,544	411	3,238	787.8%	5.3%
運動用具	769	556	226	250	2,321	928.4%	3.8%
バッグ類	3,662	3,161	2,164	1,492	1,845	123.7%	3.0%
身辺細貨類	1,397	3,325	507	1,747	1,017	58.2%	1.7%
コンピュータ製品	973	992	549	244	886	363.1%	1.5%
電気製品	10,401	1,558	10,228	499	754	151.1%	1.2%
医薬品	511	18,631	155	17,961	689	3.8%	1.1%
玩具類	493	10,598	282	10,201	672	6.6%	1.1%
紙製品	281	640	258	77	395	513.0%	0.6%
携帯電話及び付属品	3,244	7,409	1,523	2,301	374	16.3%	0.6%
靴類	1,691	1,057	765	590	329	55.8%	0.5%
化粧品	456	2,499	55	1,616	282	17.5%	0.5%
キーホルダー類	1,228	656	922	396	221	55.8%	0.4%
帽子類	785	1,094	440	514	209	40.7%	0.3%
上記以外の品目	26,147	37,814	11,809	18,461	44,157	239.2%	72.3%
合計	109,472	105,208	79,282	61,560	61,077	99.2%	100.0%

（注1）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

6. 輸送形態別輸入差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和3年	令和4年	令和3年 上半期	令和4年 上半期	令和5年 上半期	前年 同期比	構成比
郵便物	1,891	1,245	979	632	709	112.2%	91.8%
	43,917	97,423	18,299	56,584	26,480	46.8%	43.4%
一般貨物	295	236	196	153	63	41.2%	8.2%
	65,555	7,785	60,983	4,976	34,597	695.3%	56.6%
合計	2,186	1,481	1,175	785	772	98.3%	100.0%
	109,472	105,208	79,282	61,560	61,077	99.2%	100.0%

(注1) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

7. 輸出差止実績

上段：件数
下段：点数

	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年 上半期	令和5年 上半期	前年 同期比	構成比
自動車 付属品	0	0	0	0	1	全増	100.0%
	0	0	0	0	1	全増	100.0%

(仕向国：ジョージア、権利：商標権)

税関における知的財産侵害物品の差止め（参考）

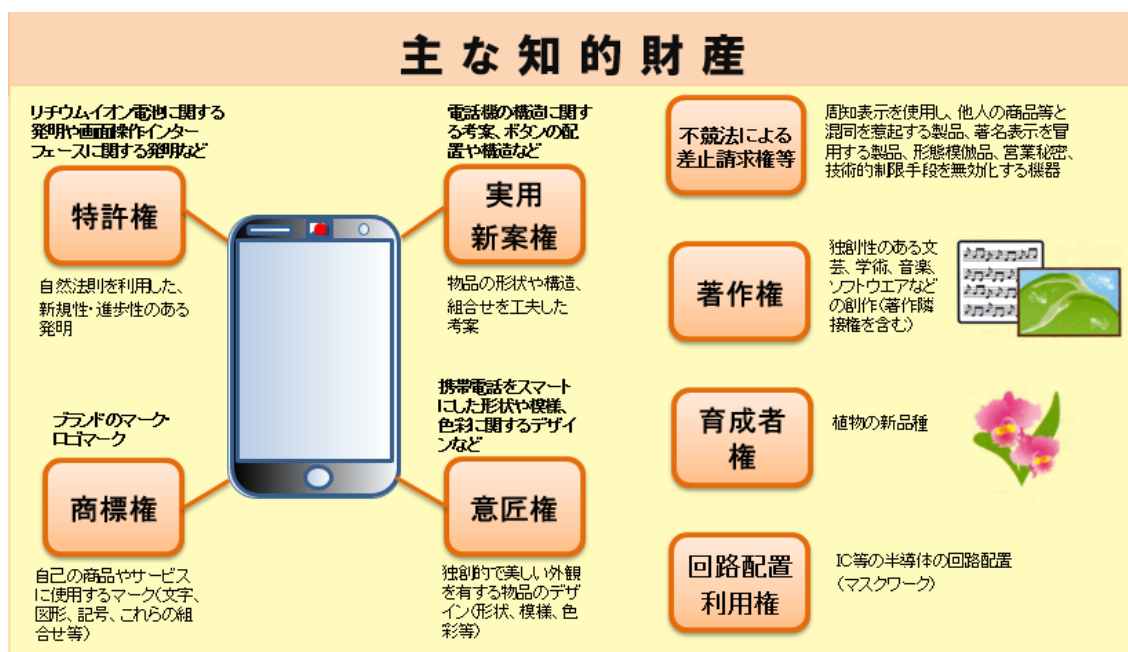
知的財産侵害物品は、権利者が本来得るべき利益を奪い、経済秩序を歪めることにより社会経済の活力を損なうものです。また、国民の安全・安心を脅かすおそれもあります。

知的財産侵害物品については、関税法により、輸出及び輸入してはならない貨物として規定されており、税関では、その水際取締りを強化しています。

税関にて差止対象としている知的財産侵害物品

特許権（発明）、実用新案権（アイデア）、意匠権（形状等のデザイン）、商標権（ブランドのロゴマーク等）、著作権・著作隣接権（映画・音楽等）、※回路配置利用権（回路素子と導線のレイアウト）、育成者権（植物品種）を侵害する物品、不正競争防止法違反物品（技術的制限手段無効化装置等）

※回路配置利用権は輸入のみ



○ 関税法第 69 条の 2 第 1 項

次に掲げる貨物は、輸出してはならない。

- ① 麻薬等の不正薬物
- ② 児童ポルノ
- ③ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、育成者権を侵害する物品
- ④ 不正競争防止法違反物品（技術的制限手段無効化装置等）

○ 関税法第 69 条の 11 第 1 項

次に掲げる貨物は、輸入してはならない。

- ① 麻薬等の不正薬物
- ① の 2 指定薬物
- ② 拳銃、小銃、機関銃等

- ⑨ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作隣接権、回路配置利用権、育成者権を侵害する物品
- ⑨の 2 意匠権又は商標権で海外事業者を仕出人とする模倣品
- ⑩ 不正競争防止法違反物品（技術的制限手段無効化装置等）

※点線枠内の規定に該当するものを、知的財産侵害物品とといいます。



知的財産侵害物品を輸出入すると、
以下の罰則が科されることがあります。

○ 関税法第 108 条の 4 第 2 項、第 109 条第 2 項

知的財産侵害物品を輸出した者、輸入した者は、

10 年以下の懲役若しくは 1,000 万円以下の罰金
に処し、又はこれを併科する。